



土国発第117号
令和3年4月9日

土浦市監査委員 殿

土浦市長 安藤 真理子
(担当課：国保年金課)



令和2年度定期監査措置状況報告書

地方自治法第199条第9項の規定により報告された令和2年度定期監査において指摘事項となっていたものについて、下記のとおり措置を行ったので、同法第14項の規定に基づき報告いたします。

記

監査の結果 (指摘事項)	(1) 一般被保険者返納金の収入未済額において、年度繰越の際に死亡等の理由で繰り越さず、適正な処理となっていなかった。 (2) 一般被保険者返納金の納付が必要な方に送付した納付書が郵送戻りになったものについて、当該返納金を未収額として管理すべきであったにもかかわらず、調定を取り消していた。
講じた措置の内容	指摘のありました(1)及び(2)の未収額につきましては、令和3年度において再度調定いたしました。

